

幕住防環第159号

令和6年4月23日

一般廃棄物処理業許可証

住 所 中川郡本別町上本別10番地3

氏 名 有限会社 北海陸運

代表取締役 小川 哲也

令和6年3月13日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、下記のとおり許可する。

幕別町長 飯田 晴義



記

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	抜根、枝条、草木、流木、ボサ、事業系一般廃棄物
営業所の所在地及び名称		中川郡幕別町字千住397番地24 有限会社 北海陸運
許可期間		令和6年4月10日から 令和8年4月9日まで
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		幕別町全域
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	中川郡本別町上本別33番地1 有限会社 アイネット 足寄郡足寄町芽登2134番、2135番、2136番、2137番 小川建設工業 株式会社 アウングル芽登管理型処分場
	その他	① 廃棄物が飛散・流出しないようにすること ② 関係法令を遵守すること ③ 収集車に番号を表示すること